

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 Tel 22-2111 内線 261

国民健康保険証が郵送されます

現在お使いの国民健康保険証は、令和6年7月31日（水）が有効期限となっており、8月1日（木）からは新しい国民健康保険証となります。新しい保険証は、7月下旬に簡易書留で住所地に郵送されますので、到着後は新しい保険証により医療機関などで受診してください。

なお、旧保険証はご自身で破棄してください。

※保険税の滞納がある方には郵送されませんので、7月22日（月）以降に現在使用している保険証を持参して、子ども健康課⑤番窓口へおいでください。

※住民票に記載の住所地を、長期入院や出稼ぎなどで留守にする場合は、郵便局にて「転送届」の手続きをされるようお勧めいたします。役場で直接

受け取りたい方は、7月4日（木）までに電話などでお申し込みください。

※郵送で受け取ることができなかった方は、8月1日（木）以降に現在使用している保険証と印鑑（代理人の場合は受け取りに来る方の印鑑）を持参して、子ども健康課⑤番窓口へおいでください。

※70歳以上の方には「保険証兼高齢受給者証」を郵送します。また、新たに70歳になる方には、誕生月の末日までを有効期限とした「保険証」を郵送します。その後、誕生月に「保険証兼高齢受給者証」交付についての通知を郵送します。

●問い合わせ先

子ども健康課 国保年金係(内線 143)

鶴田町木造住宅耐震診断支援事業について

町では、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、町が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行うことにより、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業を実施します。

●対象住宅 町内にある、次の各要件すべてに該当する住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に建築されたもの。
- (2) 一戸建て専用住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつその他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る）で地上階数が2以下のもの。
- (3) 在来軸組構法又は伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- (4) 現に居住の用に供していること。
- (5) 原則として、延べ床面積が200㎡以下であること。
(200㎡を超える場合は当該申込者負担の増額で対応)
- (6) 対象住宅が建築基準法に違反していないこと。
- (7) 対象者が町税を滞納していないこと。
- (8) 過去に、この要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅であること。

●診断費用 1戸あたり11,000円の自己負担となります。

(耐震診断費用総額147,000円のうち、136,000円を国、県、町で負担します)

(延べ床面積が200㎡を超える場合は、個人負担が増額となります。)

●募集戸数 1戸

(募集期間内であっても募集戸数に達した場合は締め切らせていただきます。)

●募集期間 令和6年7月1日～令和6年11月30日

(申請の状況により期間の終了を待たず、受付を締め切る場合があります。)

●必要書類

- (1) 耐震診断員派遣申込書（第1号様式）
- (2) 建築確認年又は建築竣工年が確認できるものであって、次に掲げるいずれかの書類
 - (ア) 建築確認通知書または完了検査済証の写し
 - (イ) 登記簿謄本の写し又は登記事項証明書
- (3) 申込者の住民票の写し
- (4) 町税等の滞納がない旨の証明書
- (5) 案内図、各階平面図（建築確認申請図面等があればその写し）
- (6) 2面以上の外観写真

※申込書は、建設整備課窓口で配布しているほか、町ホームページからダウンロード可能です。

●お問い合わせ先 建設整備課 地域住宅係（内線 288）

7月31日（水）は国保税1期分・固定資産税2期分の納期限です。

町営住宅 入居者募集

●募集住宅

- ・鶴寿団地 長屋 1戸
 - ・みどり団地 一戸建て 2戸
- ※入居希望者が複数の場合抽選となります

●募集期間

- ・令和6年7月1日～7月16日
 - ・8時30分～16時30分
- (土日祝を除く)

●申請資格

- ・2名以上(60歳以上の方は単身での入居が可能)
- ・税金などの滞納がない方

●その他

- ・入居基準等詳細は役場ホームページまたは建設整備課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

- ・建設整備課 地域住宅係(内線287)

工事による 通行止めのお知らせ

令和6年7月8日から令和7年3月25日まで鶴田町木筒地内(西中野文化センター付近)にある長橋を新しい橋に架け替えるため通行止めとなります。

歩行者及び自転車等は、仮設歩道橋を設置するのでそちらをご利用下さい。

また、工事車両が走行しますので工事期間中何かとご不便をおかけする事となりますが、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

●問い合わせ先

- 建設整備課 土木係(内線285)

価格高騰緊急支援 給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して価格高騰緊急支援給付金が支給されます。

●【支給対象者】

令和6年6月3日時点で鶴田町に住居登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税もしくは均等割のみ課税(定額減税前)世帯の世帯主。

ただし、課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。

また、令和5年度鶴田町価格高騰対策支援給付金(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)又は、他市区町村の目的等と同じくする給付金の対象となった世帯も除く。

●【支給額】

1世帯あたり10万円
※18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の子どもを扶養している世帯に子ども1人あたり5万円を加算

●【支給手続き】

世帯の全員が令和6年1月1日以前から鶴田町に住居登録があり、上記支給対象者と思われる方には「確認書」が届きますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

※郵送による申請及び窓口申請を実施します。

※対象と思われる方で確認書等が届かない場合はお問い合わせください。

●【申請期間】

令和6年7月8日(月)
～令和6年9月30日(月)(必着)
午前8時30分～午後5時00分
(土・日・祝日は除く)

●【申請場所・問い合わせ先】

福祉介護課 地域福祉係(内線161)

令和6年度鶴田町創業等 応援成金について

鶴田町では地域産業の振興及び、地域経済の活性化を図るため、町内で新たに創業する方又は事業承継を行う方(個人事業主・法人)に対して助成金を交付します。

●対象者

次のいずれかに該当する方で、事業を3年間継続して営業することが可能であり、かつ、鶴田町商工会の会員となり、鶴田町商工会の継続的な経営指導等を受けること。(※町税等に滞納がある方や、創業にあたり必要な許認可等を受けていない方は対象外)

●1. 新規創業者

令和5年4月1日から令和7年2月28日までに町内で新たに創業し、事業開始が確実である方。

●2. 事業承継者

町内で、事業承継を行う譲受側の方で令和5年4月1日から令和7年2月28日までに事業承継手続きを行い、終了させることが確実であり、かつ、現業の規模拡大、生産性向上、販路拡大、事業転換等の新たな取組を行う方。

●助成金の額

1件当たり10万円

●申請受付期間

令和7年3月14日(金)まで
※申請期間内でも予算が上限に達した場合、受付を終了する場合があります。

●問い合わせ・書類提出先

鶴田町役場商工観光課 商工係
(内線251)
〒038-3595
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1



令和6年度鶴田町地域巡回バス 運行時刻について(変更)

「地域巡回バス」の運行時刻と運行コースが7月1日から変更になります。変更点については次のとおりです。また、今回配布した時刻表でご確認ください。

●停留所の変更

西中野文化センター前の停留所について、西中野地区長橋工事のため、工事が完了するまでの期間は停留所が手前の西中野交差点付近に変更となります。

●問い合わせ先

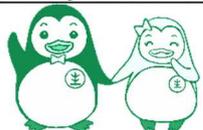
企画交流課 計画係(内線261)

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための国民的な運動です。

“社会を明るくする運動”に参加しましょう!

鶴田町保護司会



7月行事予定

小学校

10日(水)参観日
19日(金)1学期終業式
22日(月)～8月23日(金)夏季休業日
23日(火)～26日(金)保護者面談

中学校

9日(火)参観日
13日(土)県中体連準備
14日(日)～15日(月)県中体連
18日(木)喫煙予防教室(1年生)
19日(金)1学期終業式
22日(月)～8月23日(金)夏季休業日
22日(月)～29日(月)三者面談

☆給食の献立表は
こちらから確認できます



令和6年度国民健康保険税の 税率を減額します

国民健康保険の運営にご協力をいただいております。健康づくりの取り組みの効果として医療費が抑えられています。物価高騰による家庭負担の軽減を図るため、令和4年度と令和5年度に引き続き、令和6年度の国民健康保険税を減額します。(国保に加入している全世帯が対象となります。)

なお、今回の減額措置にあたり申請手続きは不要です。

令和6年度国民健康保険税 税率・税額

区分	所得割率 「(国保加入者の所得-基礎控除額)×税率」	均等割額 「被保険者数×額」	平等割額 「1世帯×額」	資産割率 「国保加入者の固定資産税×税率」
医療分	8.3%	13,800円	0円	廃止
後期高齢者支援分	2.3%	3,600円	0円	
介護分	2.4%	4,200円	0円	
合計	13.0%	21,600円	0円	

●改正点

- ・均等割額 43,200円 → 21,600円 (△21,600円)
 - ・平等割額 26,400円 → 0円 (△26,400円)
 - ・資産割率 34% → 廃止済(令和5年度)
- (全体で約40%、1人当たり27,000円程度減額となります。)

※低所得者に係る軽減措置を受けている場合は、減額後の額から軽減割合に応じて減額します。

●その他の改正点

課税限度額は2万円引き上げし、106万円となりました。

●問い合わせ先 税務会計課 住民税係(内線125)

子育て支援センターのお知らせ

《保育体験》

妊婦・親子保育体験を次のとおり実施しますので、お気軽にご利用下さい。

妊婦・乳児(0歳児)親子保育体験(離乳食体験無し)

●日時 7月16日・8月20日・9月17日(火) 午前9時30分~11時

幼児(1歳児~5歳児)親子保育体験(給食体験無し)

●日時 毎日(休日除く) 午前9時30分~11時30分

いずれも必ず予約して下さい。

《子育て相談日》

子育て相談日を下記の通り開設しています。

●日時 7月27日・8月24日・9月28日(土)

午前10時~午前12時 午後1時~午後3時

子どもの成長、発達の遅れ、不登校、ひきこもり等子育て上、気にかかりご心配な事は、何でもご相談下さい。内容によっては、専門家の先生が対応します。予約をして下さい。



《親子リフレッシュタイム》

0歳の赤ちゃんから入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。予約は必要ありません。

今年度から、月2回行いますので、気軽にご利用ください。

日時	活動内容	活動場所
10:00~11:30		
7月10日(水)	クレヨンでお絵かき	栄養指導室
7月24日(水)	ゲーム遊びを楽しもう	つるた乳幼児園
8月7日(水)	水遊びを楽しもう	つるた乳幼児園
8月21日(水)	水遊びを楽しもう	つるた乳幼児園
9月11日(水)	絵の具でお絵かき	栄養指導室
9月25日(水)	リズム遊びを楽しもう	つるた乳幼児園

《ふれあい体験(小中高生・大人)》

●日時 毎週土曜日 午前9時~午前中

上記以外の日時でも相談に応じます。

●募集人員 1日3人(予約をして下さい。)

●内容 子どもたちと遊んだり、生活援助(おむつ交換、授乳、食事の世話等)を体験します。遊べる服装でおいで下さい。

●問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター(つるた乳幼児園) ☎22-3765

廃校になった小学校を 活用しませんか

管内小学校の統廃合に伴い、令和2年3月で閉校となりました廃校施設の土地、校舎等について、産業の振興、雇用の創出、地域の活性化に寄与するなど、有効的に利活用していただける事業者等を対象として、公募型プロポーザル方式により売却します。

詳細については、町ホームページに掲載の募集要領をご覧ください。

●対象施設 旧梅沢小学校
旧富士見小学校

●募集要領の配布

令和6年7月1日(月)~7月31日(水)

●応募書類の提出

令和6年8月1日(木)~8月16日(金)

※公募型プロポーザル

入札方式の一種で、定められた要件に対し、民間事業者が技術提案書と価格を提示。提出された案を自治体が選定し、決定する方式。

●問い合わせ・提出先

総務課 管財係(内線275)

町電話交換手を募集します

町では、次のとおり電話交換手を募集します。

●採用予定人員 1名

●任用期間

令和6年9月1日~令和7年3月31日

●申込資格 特に必要なし

●勤務場所 鶴田町役場(配属先は総務課)

●勤務時間

原則、平日午前8時15分~午後4時15分または午前9時~午後5時

●報酬 月額135,574円~148,129円

●申込期限

令和6年7月12日(金) ※土・日を除く。

●申込書類等 申込書類及び募集要項は総務課人事係で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)

●選考方法

書類審査及び面接試験で選考します

●問い合わせ・申込先

総務課 人事係(内線272)

医療・調剤事務科2

医療機関、調剤薬局等における受付、診療報酬や調剤報酬請求事務、会計事務などに関する知識・技能を習得し、併せて医療機関のIT化への対応を身に付ける訓練コースです。

●応募期間: 令和6年6月12日(水)

~令和6年7月12日(金) 正午まで

●訓練期間: 令和6年7月26日(金)

~令和6年12月25日(水) 5ヶ月間

●訓練場所: ラソ・パソコン教室
(五所川原市姥苅船橋238-3)

●定員: 15名

●受講料: 無料

【テキスト代21,000円程度(税込)と資格取得に関する受験料は自己負担】

●申込方法: ハローワーク又はハローワークヤングプラザ(55歳未満の方)に受講申込等応募書類を提出してください。

●問い合わせ先:

ラソ・パソコン教室(Tel 0173-26-6861)

令和6年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係

町食生活改善推進員（みつば会）による調理実習のお知らせ 「郷土料理を作ってみよう（第2弾）」

好評につき第2弾！！今年は下記の日程で行います。ぜひご参加ください。

①7月29日（月） ②9月9日（月） ③12月9日（月） ④2月10日（月）

<4回シリーズ ① 「なすのしそ巻き&すしこ」>

★日 時：7月29日（月） 午前10時～11時30分

★場 所：鶴遊館 調理室

★対 象：町民の方は、どなたでも参加できます ※先着16名まで

★持 ち 物：エプロン、三角巾（バンダナ）、持ち帰り用容器

★参 加 費：200円（当日徴収します）

★申 込：7月23日（火）まで健康推進係へ

※基本のご自分の分を作ってください。



- ・若い世代にも伝えていきたい！
- ・今さら聞けない、おふくろの味
- ・基本の作り方に加えて簡単レシピもご紹介



「傾聴サロン」で ほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：7月1日（月） 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日：7月4日（木）、7月18日（木）

★時 間：午前10時～11時
（受付9時30分～）

★場 所：役場 国際交流会館 ホール

★持ち物：運動靴

※会場には9時30分以降にお越しください。



集団健診のお知らせ

★婦人健診：子宮頸がん・卵巣がん検診
乳がん検診

期間：7/17（水）～7/20（土）
の残り4日間

★健（検）診料：**無料！！**



★総合健診：特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診
肝炎ウイルス検診

オプション検診：前立腺がん検診（50歳以上の男性で希望者のみ自己負担
2,200円で受けられます）

期間：夏期8/19（月）～8/23（金）、8/26（月）～8/30（金）、
9/1（日）～9/6（金）の計16日間

冬期11/24（日）～11/26（火）の計3日間
（肺がん検診はなし）

★今年度対象で、まだ申し込んでいない方、申し込みを忘れていた方は、今からでも間に合います。
また、申込書に「受けない」と記入して提出された方も変更可能です。ぜひご連絡ください。

《新型コロナウイルスに関する各種問い合わせ・医療機関の紹介、健康面（後遺症含む）・予防方法等の相談》

・青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談

TEL 0570-065-965(24時間対応、土日・祝日含む)

・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565-653

・役場 子ども健康課 TEL 22-2111